

令和 6 年度
財政援助団体等監査結果報告書

常陸大宮市監査委員

目 次

I 監査の概要

第1	監査対象	1
第2	監査範囲	1
第3	実施日時及び実施場所	2
第4	重点監査項目	2
第5	監査方法	2
第6	その他	2

II 監査の結果

第1 出資団体

1	(一財) 常陸大宮市スポーツ協会	3
---	------------------	---

第2 補助金交付団体

1	(一財) 常陸大宮市スポーツ協会	6
---	------------------	---

第3 公の施設の指定管理者

1	西部総合公園（常陸大宮市スポーツ協会）	11
2	社会体育施設（常陸大宮市スポーツ協会）	15
3	くりえーとセンター大宮（常陸大宮市スポーツ協会）	19
4	辰ノ口親水公園（辰ノ口区）	23

I 監査の概要

第1 監査対象

(1) 出資団体

団体名	所管部課
1. (一財) 常陸大宮市スポーツ協会	教育委員会事務局 文化スポーツ課

(2) 補助金交付団体

団体名	所管部課
1. (一財) 常陸大宮市スポーツ協会	教育委員会事務局 文化スポーツ課

(3) 公の施設の指定管理者

対象施設名（指定管理者名）	所管部課
1. 西部総合公園 (常陸大宮市スポーツ協会)	教育委員会事務局 文化スポーツ課
2. 社会体育施設 (常陸大宮市スポーツ協会)	教育委員会事務局 文化スポーツ課
3. くりえーとセンター大宮 (常陸大宮市スポーツ協会)	産業観光部 商工観光課
4 辰ノ口親水公園 (辰ノ口区)	建設部 都市計画課

第2 監査範囲

実施事業に係る出納その他の事務、過去に実施した監査指摘項目の改善状況等

第3 実施日時及び実施場所

日 時 令和7年1月27日（月）
場 所 常陸大宮市役所会議室、西部総合公園体育館会議室

第4 重点監査項目

- 1 団体に関する指導監督は適切に行われているか。
- 2 事業運営は目的に沿って適切かつ効率的に行われているか。
- 3 会計経理は適正に行われているか。
- 4 過去の監査で指摘項目がある場合、改善がなされているか。

第5 監査方法

対象団体等の事業に係る出納及びその他の事務の執行について、所管課及び関係団体から提出された資料及び提示された出納関係帳票その他関係書類に基づいて、帳票突合、質問その他必要と認める監査手続を実施した。

第6 その他

本監査結果における「指摘事項」及び「監査意見」の用例は以下のとおりである。

[指摘事項] 監査委員が速やかに改善を要すると判断し、措置を求めるもの

※ なお、本事項に対して改善措置を講じた内容については、地方自治法 第199条第14項の規定に基づき、別途監査委員に通知されたい。

[監査意見] 組織及び運営等の合理化に資するために言及が必要と判断するもの

II 監査の結果

第1 出資団体

一般財団法人常陸大宮市スポーツ協会					
〔法人の概要〕 令和6年4月1日現在					
代表者名	理事長 菊池 勝雄(非常勤)	所管部(局)課	教育委員会事務局文化スポーツ課		
所在地	常陸大宮市工業団地25番地	電話番号	0295-52-5223		
ホームページURL	www.hitachiomiya-taikyo.or.jp/	E-mailアドレス	hitachiomiya-sports@gmail.com		
資本金(基本財産)	30,000 千円	設立年月日	平成23年1月5日		
主な出資者等	出資順位 1 2 3 4 5 その他	出資者名等 常陸大宮市	出資額 30,000 千円 千円 千円 千円 千円 千円	出資比率 100.0 % % % % % %	
設立目的	生涯スポーツ社会の現実に向けたアマチュアスポーツ振興の中核となり、市民の体力の向上とスポーツ精神の高揚を図り、健康で明るく活力のある地域社会づくりに寄与することを目的とする。				
〔事業の概要〕 (単位:千円)					
事業1	事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	内容
	施設管理事業	124,783	128,775	128,930	市民のスポーツ振興・活動の促進、体力づくり・健康増進を目的とする。 事業内容は都市公園・社会体育施設等の管理運営。
事業2	スポーツ大会等 自主事業	0	0	0	市民のためのスポーツ協会として、所管課・加盟団体と連携し、市民のニーズに応えられるよう事業の計画実施を行う。
	全体事業に占める割合	83.4%	83.6%	83.3%	0.0%
事業3	スポーツ大会等 補助事業	6,928	8,345	9,029	市民の健康な体と心を育てることを目的とする。近郊中学校スポーツ大会、常陸大宮駅伝大会、幅広い年齢層の方が参加できるスポーツフェスティバル等の開催。
	全体事業に占める割合	4.6%	5.4%	5.8%	
その他 事業	事業1~3以外	17,956	16,904	16,762	市民のスポーツ振興を目的とする。 事業内容として、地域体育協会・競技団体等の育成、優秀選手等の表彰、スポーツ協会の運営。
	全体事業に占める割合	12.0%	11.0%	10.8%	
全体事業		149,667	154,024	154,721	指定管理業務
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	有

【出典元：令和6年度出資法人経営評価書】

[経営状況]

(単位:千円)

正味財産増減計算書	一般正味財産	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(5-4)
		経常収益	144,900	156,333	154,276	△ 2,057
		基本財産運用益	3	3	1	△ 2
		事業収益	120,496	131,569	129,474	△ 2,095
		受取補助金等	24,040	24,040	24,040	0
		その他収益	361	721	761	40
		経常費用	149,667	154,024	154,721	697
		事業費	135,628	142,317	145,389	3,072
		管理費	14,039	11,707	9,332	△ 2,375
		うち役員人件費	564	574	520	△ 54
		うち職員人件費	45,585	45,393	47,737	2,344
		評価損益等	0	0	0	0
		当期経常増減額	△ 4,767	2,309	△ 445	△ 2,754
		経常外収益	0	0	0	0
		経常外費用	0	0	0	0
		当期経常外増減額	0	0	0	0
		法人税・住民税・事業税	0	0	0	0
		当期一般正味財産増減額	△ 4,767	2,309	△ 445	△ 2,754
		当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
		正味財産期末残高	56,169	58,478	58,033	△ 445

(単位:千円)

貸借対照表	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(5-4)
	資産合計	75,992	76,548	75,078	△ 1,470
	流動資産	44,448	39,769	36,404	△ 3,365
	固定資産	31,544	36,779	38,674	1,895
	負債合計	19,823	18,070	17,045	△ 1,025
	流動負債	15,497	12,823	10,532	△ 2,291
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	4,326	5,247	6,513	1,266
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	56,169	58,478	58,033	△ 445
	うち基本財産への充当額	30,000	30,000	30,000	0
	うち特定資産への充当額	0	0	0	0

(単位:千円)

市財政関与状況	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(5-4)
	補助金	13,957	17,042	19,754	2,712
	委託料	106,101	112,631	106,101	△ 6,530
	貸付金	0	0	0	0
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0
	市支出金 計	120,058	129,673	125,855	△ 3,818
	市の財政的関与の割合(%)	89.0%	86.8%	83.9%	△ 3.0
	市貸付金残高(期末)	0	0	0	0
	市損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0

主要経営指標	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(5-4)
管理費比率	管理費/経常費用	9.4%	7.6%	6.0%	△ 1.6
役員人件費比率	役員人件費/役職員人件費	1.2%	1.2%	1.1%	△ 0.2
人件費比率	人件費/経常費用	30.8%	29.8%	31.2%	1.3
自己収益比率	自己収益額/経常収益	83.4%	84.6%	84.4%	△ 0.2
流動比率	流動資産/流動負債	286.8%	310.1%	345.7%	35.5
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0

【出典元：令和6年度出資法人経営評価書】

監査の結果

関係諸規定が整備され、団体の事務はおおむね適正に行われていたが、次のとおり組織運営の一部に改善又は検討を要する事項が認められることから、市及び市スポーツ協会において内容を精査し、適切に措置を講じられたい。

[指摘事項]

特記すべき事項はなかった。

[監査意見]

① 旅費規程の運用について

貴協会の旅費規程の運用については、「本市旅費に関する条例の例による」としているが、改正された条例の基準を用いず、従前の基準で支給され金額に差が生じていたので、適切な運用に努められたい。

② 会計規程に基づく運用について

会計規程に基づく毎日の現金在高と帳簿残高の照合において金種表が使用されていなかったので、売上（利用料）に用いている金種残高表と同様に証跡を残すよう事務を改善されたい。

③ 雇用に関わる手続について

職員採用選考時においては、厚生労働省より戸籍謄本（本籍記載の住民票写しを含む）の画一的な提出又は提示を求めるよう通達が発出されているが、貴協会の就業規程上の提出書類とされていることから、住民票記載事項証明書により取り扱われたい。また、身元保証人連署の誓約書の損害賠償に関する記述については、令和2年4月の民法改正により上限額（極度額）設定が義務づけられているため、併せて雇用関係書類を点検されたい。

第2 補助金交付団体

団体名	一般財団法人常陸大宮市スポーツ協会	所管課	文化スポーツ課
I 補助金の概要			
補助開始年度 平成 23 年度			
補助の目的 市民のスポーツ普及および振興を図るとともに、加盟団体の育成・組織の強化を支援することで地域の活性化と健康で明るい社会づくりに役立てるため。			
補助の基準(概要) 市民へのスポーツ振興及び啓発活動に要する費用 加盟団体の育成及び組織強化に要する費用 スポーツ少年団の強化育成に要する費用 研修に要する費用 大会等出場支援に要する費用 表彰に要する費用 会議、事務消耗品その他協会の運営に要する費用 その他、この法人の目的達成のために必要な経費			
【補助額の内訳】			
開始当初年度	総事業費	補助申請額	交付決定額
令和 1 年度	36,745,000 円	24,500,000 円	24,500,000 円
令和 2 年度	36,666,000 円	24,500,000 円	24,500,000 円
令和 3 年度	25,460,000 円	24,000,000 円	24,000,000 円
令和 4 年度	25,736,000 円	24,000,000 円	24,000,000 円
令和 5 年度	25,866,000 円	24,000,000 円	24,000,000 円
			確定額(精算後)
			17,690,000 円
			24,397,176 円
			5,829,659 円
			13,957,045 円
			17,041,972 円
			19,754,355 円
II 補助金交付団体の概要			
団体名	一般財団法人常陸大宮市スポーツ協会	設立年月	平成22年12月
所在地	常陸大宮市工業団地25番地	代表者名	理事長 中村 弘道
団体分類	財団法人、公益法人、民間事業者	資本金又は基本財産	30,000,000 円
【組織体制】 評議員 5名 理事 7名 監事 2名 事務局職員 12名(正職員 7名 嘱託職員 5名) ※ 別紙組織図参照			

【監査資料より抜粋】

参考：令和5年度補助金に係る関係団体組織図

(別紙)



【監査資料より抜粋】

監査の結果

当該団体の補助金に係る出納その他の事務は、一部を除き当該補助の目的に沿つておおむね適切に行われていた。

なお、「指摘事項」及び「監査意見」は次のとおりであるので、市及び市補助金交付団体（市スポーツ協会）において内容を精査し、適切に措置を講じられたい。

別表1 令和5年度補助金交付実績内訳（概要）

項目名	申請額	決算額
育成費支出	10,470,000円	7,377,500円
スポーツ大会等支出	9,151,000円	8,416,354円
顕彰事業費支出	100,000円	0円
広報事業費支出	150,000円	34,892円
管理費	4,129,000円	3,925,609円
合計	24,000,000円	19,754,355円

別表2 令和5年度補助金交付手続経過

手続内容	処理日時	備考
1. 交付申請日	令和5年4月 3日	
2. 申請受領日	令和5年4月 5日	
3. 交付決定日	令和5年4月 10日	
	令和5年6月 12日	請求日
4. 支出日（振込日）	令和5年6月 30日	交付決定日から支払まで80日が経過
5. 変更交付申請日	—	
6. 変更交付決定日	—	
	令和6年5月 14日	返還通知（団体→市）
	令和6年5月 15日	返還命令（市→団体）
7. 実績報告（提出日）	令和6年5月 20日	
8. 戻入日（返還日）	令和6年5月 22日	
9. 実績報告（受領日）	令和6年5月 27日	
10. 補助金額確定日	—	

[指摘事項]

① 補助金交付の処理について

市補助金交付要綱において交付決定後 30 日以内の交付が規定されているが、別表 2 記載のとおり交付決定日から支出日（振込日）までに 80 日が経過していた。市及び団体の双方が前年度の補助金精算手続に時間を要したこと、団体から市への請求遅れが要因であったが、結果として要綱から逸脱した処理が発生しているため、規定に基づく事務を適正に執行されたい。

② 市補助金の受領までに実施した事業資金について

補助金受領日（6月 30 日）までに実施された事業（4月 1 日から 6月 30 日）に係る資金調達について質問したところ、市が委託をしている指定管理委託料から一時的に流用している旨の説明があった。貴協会では複数の市体育施設の指定管理業務を受託しているが、指定管理仕様書においては、「独立した口座で管理し、収支状況を明確にすること」と規定され、当該委託料が公の施設運営等に係る管理費用として支払われている点を鑑みると、一時的であっても適切とはいえない。

今後は、補助金を早期に申請し概算払を受ける、又は法人保有資産から支出するなど、厳正な資金管理を行うとともに、市当局においても補助金にかかる交付事務を円滑に実施されたい。

[監査意見]

① 地域体育協会（育成費支出による助成団体）の事業費について

貴協会から育成費として助成している一部の地域体育協会の収支決算を確認したところ、そのうち市民運動会の支出は、令和4年度が689千円、令和5年度は1,272千円であった。令和5年度事業費が増加した結果繰越金が減少し、結果として助成金返還が発生しなかったことから、増額理由についての説明を求めたが、検証は行われておらず、真に必要な支出であったか本監査において確認できなかった。所属団体（育成費の支出先）への監査権限はないものの、補助金として間接的に交付したことには変わりなく、貴協会の実施事業と同様に公正な使用を求める必要がある。貴協会において適切に助成先の事業を審査することはもとより、補助金交付元である市においても、実績報告受領時には適切に検証されたい。

② スポーツ教室に対する補助金及び講師謝金について

補助金を活用し複数のスポーツ教室が企画・開催されているが、一部教室（参加者数31名、開催日数1日）においては、総額77万円のうち自己負担22万円を除く55万円（約71%）が補助金で賄われるなど、他教室に比し補助金充当額が高い状況もみられた。公金からの支出であることを鑑みれば、参加負担金、講師謝金等の妥当性については十分に検討する必要があると思料される。スポーツ事業に係る講師への謝金は、その特性上、著名選手からボランティアまで技能度合いによる金額の多寡が想定されるものの、貴協会ではこれらの指標がないため、スポーツ庁が定める基準単価等も参考に予め金額を設定するなど、謝金に関する基準整備を検討されたい。

③ 補助金精算及び返還手続の明確化（交付要綱の改正）について

令和5年度の補助金は交付決定額2,400万円のうち424.5万円が戻入されているが、一連の手続を検証したところ、別表2記載のとおり、団体から返還の内容が通知され、市が返還を命じたのち実績書類が提出されていた。書類提出の時期が令和6年5月であり、既に事業は完了していたと推察するが、本来の手続としては、実績報告書を市が受理・審査し、目的に沿った事業が行われたかを適切に検証の上不要な補助金の返還を命じるべきである。

なお、市スポーツ協会補助金交付要綱において最終的に補助金額を確定する事務手續が明文化されていないことも発生要因の一つと考えられる。市補助金等交付に関する規則において示される基準等も参考に、実態に則した手続が行われるよう補助金交付要綱の改正を検討されたい。

第3 公の施設の指定管理者

1 西部総合公園（一般財団法人常陸大宮市スポーツ協会）

施設名	西部総合公園	所管課	文化スポーツ課																								
I 指定管理施設の概要 <table border="1"> <tr> <td>導入年度</td> <td>平成 23 年度</td> <td rowspan="5">指 定 管 理 委 託 料</td> <td>令和 1 年度</td> <td>47,261,592 円</td> </tr> <tr> <td>選定区分</td> <td>非公募</td> <td>令和 2 年度</td> <td>47,695,185 円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託期間</td> <td>令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで 5 年間</td> <td>令和 3 年度</td> <td>45,643,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和 4 年度</td> <td>50,063,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和 5 年度</td> <td>45,643,000 円</td> </tr> </table> <p>【施設概要】(主な管理施設) 西部総合公園(体育館・テニスコート・多目的グラウンド・人工芝そりゲレンデ・公園)</p> <p style="text-align: right;">※その他詳細は、指定管理仕様書のとおり</p>				導入年度	平成 23 年度	指 定 管 理 委 託 料	令和 1 年度	47,261,592 円	選定区分	非公募	令和 2 年度	47,695,185 円	指定管理委託期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで 5 年間	令和 3 年度	45,643,000 円			令和 4 年度	50,063,000 円			令和 5 年度	45,643,000 円			
導入年度	平成 23 年度	指 定 管 理 委 託 料	令和 1 年度	47,261,592 円																							
選定区分	非公募		令和 2 年度	47,695,185 円																							
指定管理委託期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで 5 年間		令和 3 年度	45,643,000 円																							
			令和 4 年度	50,063,000 円																							
			令和 5 年度	45,643,000 円																							
II 指定管理委託者概要 <table border="1"> <tr> <td>団体名</td> <td>一般財団法人常陸大宮市スポーツ協会</td> <td>設立年月日</td> <td>平成23年1月5日</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>常陸大宮市工業団地25番地</td> <td>代表者名</td> <td>理事長 中村 弘道</td> </tr> <tr> <td>団体分類</td> <td>一般財団法人</td> <td>資本金又は基本財産</td> <td>30,000,000 円</td> </tr> </table> <p>【組織体制、施設人員配置】 組織体系図別添</p> <p>【主な業務実績】※市からの指定管理業務以外の実施業務 市民等へのスポーツの振興及び啓発活動(スポーツフェスティバル・駅伝大会等) 加盟団体の育成と組織強化 中学校部活動のサポート事業(近郊中学校スポーツ大会・スポーツ教室等)</p>				団体名	一般財団法人常陸大宮市スポーツ協会	設立年月日	平成23年1月5日	所在地	常陸大宮市工業団地25番地	代表者名	理事長 中村 弘道	団体分類	一般財団法人	資本金又は基本財産	30,000,000 円												
団体名	一般財団法人常陸大宮市スポーツ協会	設立年月日	平成23年1月5日																								
所在地	常陸大宮市工業団地25番地	代表者名	理事長 中村 弘道																								
団体分類	一般財団法人	資本金又は基本財産	30,000,000 円																								
III 協定書及び仕様書の内容 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">1 業務の範囲及び実施に関する事項</td> <td colspan="2">※その他詳細は、指定管理仕様書のとおり</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営に関する業務 施設の維持管理に関する業務 </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 2 利用料金及びに関する事項 <table border="1"> <tr> <td>① 利用料金制の有無</td> <td>あり</td> <td>④ 修繕費の精算</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 条例規定の利用料変更</td> <td>あり</td> <td colspan="2">施設修繕 50 万円以上</td> </tr> <tr> <td>③ 委託料の支払方法</td> <td>四半期</td> <td colspan="2">備品修繕 20 万円以上</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>				1 業務の範囲及び実施に関する事項		※その他詳細は、指定管理仕様書のとおり		<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営に関する業務 施設の維持管理に関する業務 				2 利用料金及びに関する事項 <table border="1"> <tr> <td>① 利用料金制の有無</td> <td>あり</td> <td>④ 修繕費の精算</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 条例規定の利用料変更</td> <td>あり</td> <td colspan="2">施設修繕 50 万円以上</td> </tr> <tr> <td>③ 委託料の支払方法</td> <td>四半期</td> <td colspan="2">備品修繕 20 万円以上</td> </tr> </table>				① 利用料金制の有無	あり	④ 修繕費の精算		② 条例規定の利用料変更	あり	施設修繕 50 万円以上		③ 委託料の支払方法	四半期	備品修繕 20 万円以上	
1 業務の範囲及び実施に関する事項		※その他詳細は、指定管理仕様書のとおり																									
<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営に関する業務 施設の維持管理に関する業務 																											
2 利用料金及びに関する事項 <table border="1"> <tr> <td>① 利用料金制の有無</td> <td>あり</td> <td>④ 修繕費の精算</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 条例規定の利用料変更</td> <td>あり</td> <td colspan="2">施設修繕 50 万円以上</td> </tr> <tr> <td>③ 委託料の支払方法</td> <td>四半期</td> <td colspan="2">備品修繕 20 万円以上</td> </tr> </table>				① 利用料金制の有無	あり	④ 修繕費の精算		② 条例規定の利用料変更	あり	施設修繕 50 万円以上		③ 委託料の支払方法	四半期	備品修繕 20 万円以上													
① 利用料金制の有無	あり	④ 修繕費の精算																									
② 条例規定の利用料変更	あり	施設修繕 50 万円以上																									
③ 委託料の支払方法	四半期	備品修繕 20 万円以上																									

【監査資料より抜粋】

IV 管理・収支状況

1 収支状況 西部総合公園 (単位:円)

項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		増減	
		構成比		構成比		構成比		構成比		
収入の部	利用料金収入	3,590,270	6.9%	5,626,760	10.7%	7,579,575	12.8%	8,283,335	14.8%	703,760
	テニスコート	207,105	0.4%	669,705	1.3%	963,975	1.6%	1,007,255	1.8%	43,280
	多目的グラウンド	636,585	1.2%	789,810	1.5%	803,175	1.4%	826,610	1.5%	23,435
	体育館	2,093,110	4.0%	3,182,845	6.1%	4,886,825	8.2%	4,922,170	8.8%	35,345
	人工芝グレンデ	653,470	1.2%	984,400	1.9%	925,600	1.6%	1,527,300	2.7%	601,700
	その他の収入	1,110,807	2.1%	1,301,523	2.5%	1,632,025	2.8%	2,008,166	3.6%	376,141
	自販機設置料	1,007,468	1.9%	1,196,443	2.3%	1,509,733	2.5%	1,836,968	3.3%	327,235
	行為利用	15,690	0.0%	0		31,380	0.1%	104,600	0.2%	73,220
	公衆電話・コピー	87,500	0.2%	104,950	0.2%	90,750	0.2%	66,440	0.1%	△ 24,310
	その他	149	0.0%	130	0.0%	162	0.0%	158	0.0%	△ 4
支出の部	指定管理料	47,695,185	91.0%	45,643,000	86.8%	50,063,000	84.5%	45,643,000	81.6%	△ 4,420,000
	自主事業収入									0
	収入合計(A)	52,396,262		52,571,283		59,274,600		55,934,501		△ 3,340,099
	人件費	18,923,988	36.1%	18,555,449	30.9%	18,239,301	31.6%	18,662,464	33.2%	423,163
	需用費	13,918,095	26.6%	15,126,750	25.2%	19,967,682	34.6%	19,308,731	34.3%	△ 658,951
	光熱水費	7,850,434	15.0%	8,996,009	15.0%	12,641,524	21.9%	11,521,936	20.5%	△ 1,119,588
	燃料費	717,590	1.4%	772,838	1.3%	2,180,082	3.8%	2,773,684	4.9%	593,602
	修繕費	4,414,147	8.4%	4,597,913	7.7%	4,620,107	8.0%	4,545,004	8.1%	△ 75,103
	その他の需用費	935,924	1.8%	759,990	1.3%	525,969	0.9%	468,107	0.8%	△ 57,862
	施設管理費	14,441,876	27.6%	14,533,846	24.2%	14,606,023	25.3%	14,906,940	26.5%	300,917
支出の部	施設管理費	9,856,400	18.8%	9,856,000	16.4%	9,845,000	17.0%	9,845,000	17.5%	0
	設備管理費	1,901,240	3.6%	2,076,740	3.5%	2,076,740	3.6%	2,094,340	3.7%	17,600
	清掃管理費	2,611,636	5.0%	2,528,506	4.2%	2,611,683	4.5%	2,895,000	5.1%	283,317
	その他の施設管理費	72,600	0.1%	72,600	0.1%	72,600	0.1%	72,600	0.1%	0
	役務費	2,280,253	4.4%	1,226,664	2.0%	1,462,914	2.5%	1,730,395	3.1%	267,481
支出の部	使用料・賃借料	2,389,039	4.6%	1,430,302	2.4%	1,123,647	1.9%	1,123,647	2.0%	0
	租税公課費	102,011	0.2%	7,778,100	13.0%	2,349,000	4.1%	33,500	0.1%	△ 2,315,500
	その他の経費	341,000	0.7%	1,335,895	2.2%	35,500	0.1%	499,400	0.9%	463,900
	自主事業経費									0
	支出合計(B)	52,396,262		59,987,006		57,784,067		56,265,077		△ 1,518,990
収支差引(A) - (B)		0		△ 7,415,723		1,490,533		△ 330,576		△ 1,821,109

【監査資料より抜粋】

2 施設利用状況

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減 (R5-R4)
	開館日数	257	315	316	
西部（メイン）	利用可能日数	254日	308日	308日	309日
	利用日数	190日	263日	279日	275日
	利用率	74.8%	85.4%	90.6%	89.0%
	入場者数	13,772人	18,768人	33,344人	38,854人
西部（サブ）	利用可能日数	254日	308日	308日	309日
	利用日数	235日	300日	306日	281日
	利用率	92.5%	97.4%	99.4%	90.9%
	入場者数	10,961人	13,158人	10,320人	7,477人
西部（トレ）	利用可能日数	254日	308日	308日	309日
	利用日数	207日	243日	271日	227日
	利用率	81.5%	78.9%	88.0%	73.5%
	入場者数	6,619人	8,333人	6,417人	5,266人
西部（テニス）	利用可能日数	254日	308日	308日	309日
	利用日数	129日	267日	283日	290日
	利用率	50.8%	86.7%	91.9%	93.9%
	入場者数	1,933人	5,264人	7,374人	10,263人
西部（多目的G）	利用可能日数	254日	308日	308日	309日
	利用日数	143日	177日	176日	175日
	利用率	56.3%	57.5%	57.1%	56.6%
	入場者数	5,962人	7,479人	42,241人	40,127人
西部（人工芝そり）	利用可能日数	254日	308日	308日	309日
	利用日数	198日	234日	238日	282日
	利用率	78.0%	76.0%	77.3%	91.3%
	入場者数	5,596人	8,991人	9,223人	6,570人
入場者数合計		44,843人	61,993人	108,919人	108,557人
					-362人

3 外部委託費の状況

令和2年度	14,441,876 円
令和3年度	14,533,846 円
令和4年度	14,606,023 円
令和5年度	14,906,940 円

【監査資料より抜粋】

監査の結果

指定管理業務はおおむね適正に行われていたが、次のとおり改善又は検討を要する事項が認められることから、内容を精査し適切に処理されたい。

[指摘事項]

① 修繕費にかかる証拠書類の整備について

会計年度末（令和6年3月）に支払われた修繕費の書類を確認したところ、納品書及び請求書の日付、工事写真帳の完了日の記載がないものがみられた。加えて、当該支出について実際に修繕を行った月日を特定できる証拠資料の提示を求めたものの、これらが明確に確認できなかった。

指定管理委託料の内、修繕費は残金を返還する仕組みとなっており、修繕費予算消化の疑念を持たれる恐れもあることから、今後も公正な出納処理に努めるとともに、検収・記録等の証跡を確實に残すよう改められたい。また、本市においても、日頃のモニタリングにより公の施設に係る修繕実績を適時確認し、指定管理業務及び経理等を監督されたい。

[監査意見]

① 体育館利用（料金）明細書の作成等について

利用料金徴収事務に際し、複数時間帯や設備利用など内訳が混在した申請において、合計料金を申請書余白欄にメモしているのみの書類がみられた。現時点で計算誤りは生じていないものの、利用者が明瞭に利用実績を確認できないこと、また、利用後の料金トラブル防止の観点からも体育館利用明細書を作成されたい。

② 施設利用に係る減免申請手続事務の改善について

利用料減免に該当する団体等（通年を通し利用する団体等）は、事務効率化の観点から、年に1回のみ有料施設使用減免申請書を各団体から徴する運用がなされているところ、一部の申請書において收受印が押印されていないもの、又は押印されていても收受番号が未記載のものがみられた。

貴協会の文書管理規定第2条（文書の收受）によると、文書余白に收受印を押印し、文書受付簿記載後に收受印内へ番号を記入することが規定されている。指定管理業務に関する書類のため、個別收受（受付）番号等による管理も想定されるが、利用料金又は減免資格に係る重要な手続であることから、より一層厳格な事務に努められたい。

③ 施設備品（I種備品）の管理事務について

登録備品について、所在不明なもの、使用していないもの、台帳に記載されていないものが認められたことから、現物確認の上台帳を整理されたい。

2 社会体育施設（一般財団法人常陸大宮市スポーツ協会）

公の施設の指定管理者監査調書					
施設名	常陸大宮市社会体育施設			所管課	文化スポーツ課
I 指定管理施設の概要					
導入年度	平成 23 年度		指定管理委託料	令和 1 年度	58,310,962 円
選定区分	公募・非公募			令和 2 年度	58,845,921 円
指定管理委託期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで 5 年間			令和 3 年度	54,776,000 円
	令和 4 年度	56,316,000 円			
	令和 5 年度	54,776,000 円			
	【施設概要】(主な管理施設) 大宮運動公園・山方運動公園・美和運動公園・緒川運動公園・御前山運動公園 山方柔剣道場・ 家和楽運動公園(R2年まで)				
II 指定管理委託者概要					
団体名	一般財団法人常陸大宮市スポーツ協会		設立年月日	平成23年1月5日	
所在地	常陸大宮市工業団地25番地		代表者名	理事長 中村 弘道	
団体分類	一般財団法人	資本金又は基本財産	30,000,000 円		
【組織体制、施設人員配置】 組織体系図別添					
【主な業務実績】※市からの指定管理業務以外の実施業務 市民等へのスポーツの振興及び啓発活動(スポーツフェスティバル・駅伝大会等) 加盟団体の育成と組織強化 中学校部活動サポート(近郊大会・スポーツ教室等)					
III 協定書及び仕様書の内容					
1 業務の範囲及び実施に関する事項 ・施設の管理運営に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務					
※その他詳細は、指定管理仕様書のとおり					
2 利用料金及びに関する事項					
① 利用料金制の有無	あり	④ 修繕費の精算 施設修繕 30 万円以上 備品修繕 10 万円以上			
② 条例規定の利用料変更	あり				
③ 委託料の支払方法	四半期				

【監査資料より抜粋】

IV 管理・収支状況

1 収支状況 社会体育施設(合算)

(単位:円)

項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		増減	
		構成比		構成比		構成比		構成比		
収入の部	利用料金収入	1,602,145	2.6%	3,604,325	6.0%	6,011,955	9.4%	9,162,320	14.0%	3,150,365
	大宮 市民球場	786,050	1.3%	1,421,625	2.4%	1,601,785	2.5%	2,380,015	3.6%	778,230
	大宮 多目的広場	120,380	0.2%	114,170	0.2%	71,220	0.1%	219,695	0.3%	148,475
	大宮 市民プール	0		1,199,480	2.0%	3,305,440	5.2%	5,476,130	8.3%	2,170,690
	山方 野球場	54,385	0.1%	189,495	0.3%	351,130	0.6%	332,680	0.5%	△ 18,450
	山方 テニスコート	182,640	0.3%	266,570	0.4%	275,125	0.4%	277,785	0.4%	2,660
	美和 多目的グラウンド	1,615	0.0%	2,910	0.0%	24,320	0.0%	35,270	0.1%	10,950
	美和 テニスコート	1,450	0.0%	2,490	0.0%	200	0.0%	830	0.0%	630
	美和 ミニサッカー場	11,500	0.0%	18,470	0.0%	21,205	0.0%	31,975	0.0%	10,770
	緑川 多目的グラウンド	206,150	0.3%	61,005	0.1%	19,335	0.0%	70,930	0.1%	51,595
	御前山 トレーニングセンター	188,765	0.3%	281,800	0.5%	315,565	0.5%	316,340	0.5%	775
	御前山 テニスコート	5,680	0.0%	8,590	0.0%	4,650	0.0%	4,150	0.0%	△ 500
	山方柔剣道場	43,550	0.1%	37,720	0.1%	21,980	0.0%	16,520	0.0%	△ 5,460
	その他の収入	1,632,303	2.6%	1,949,706	3.2%	1,394,989	2.2%	1,696,054	2.6%	301,065
	自販機設置料	644,803	1.0%	749,706	1.2%	827,129	1.3%	1,133,554	1.7%	306,425
	広告掲載料	987,500	1.6%	1,200,000	2.0%	531,250	0.8%	562,500	0.9%	31,250
	行為利用	0		0		0		0		0
	その他	0		0		36,610	11.6%	0		△ 36,610
支出の部	指定管理料	58,845,921	94.8%	54,776,000	90.8%	56,316,000	88.4%	54,776,000	83.5%	△ 1,540,000
	自主事業収入									0
	収入合計(A)	62,080,369		60,330,031		63,722,944		65,634,374		1,911,430
	人件費	22,554,643	35.8%	21,554,458	36.6%	21,336,658	33.4%	23,059,031	34.7%	1,722,373
	需用費	11,157,595	17.7%	10,407,914	17.7%	12,727,940	19.9%	11,161,047	16.8%	△ 1,566,893
	光熱水費	5,715,803	9.1%	6,487,176	11.0%	8,849,452	13.9%	6,943,098	10.5%	△ 1,306,354
	燃料費	24,050	0.0%	60,928	0.1%	141,252	0.2%	178,594	0.3%	37,342
	修繕費	3,075,101	4.9%	3,268,434	5.6%	3,026,693	4.7%	2,924,636	4.4%	△ 102,057
	その他の需用費	2,342,641	3.7%	591,376	1.0%	710,543	1.1%	1,114,719	1.7%	404,176
	施設管理費	25,973,262	41.3%	22,689,606	38.5%	26,629,370	41.7%	26,681,798	40.2%	52,428
	施設管理費	20,586,900	32.7%	18,667,900	31.7%	22,385,200	35.1%	21,146,900	31.9%	△ 1,238,300
	設備管理費	4,229,280	6.7%	2,730,260	4.6%	2,706,060	4.2%	2,722,560	4.1%	16,500
	清掃管理費	1,084,482	1.7%	1,152,846	2.0%	1,192,710	1.9%	1,360,888	2.1%	168,178
	その他の施設管理費	72,600	0.1%	138,600	0.2%	345,400	0.5%	1,451,450	2.2%	1,106,050
	役務費	238,719	0.4%	388,626	0.7%	444,579	0.7%	458,207	0.7%	13,628
	使用料・賃借料	145,976	0.2%	266,741	0.5%	259,328	0.4%	275,565	0.4%	16,237
	租税公課費	2,846,436	4.5%	3,538,017	6.0%	2,170,100	3.4%	4,003,787	6.0%	1,833,687
	その他の経費	0		35,625	0.1%	276,565	0.4%	738,000	1.1%	461,435
	自主事業経費									0
	支出合計(B)	62,916,631		58,880,987		63,844,540		66,377,435		2,532,895
	收支差引(A) - (B)	△ 836,262		1,449,044		△ 121,596		△ 743,061		△ 621,465

【監査資料より抜粋】

2 施設利用状況

施設名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大宮	市民球場	利用可能日数	248日	297日	164日
		利用日数	64日	75日	64日
		利用率	25.8%	25.3%	39.0%
		入場者数	3,920人	8,210人	6,854人
	多目的広場	利用可能日数	248日	297日	297日
		利用日数	181日	125日	113日
		利用率	73.0%	42.1%	38.0%
		入場者数	7,983人	6,034人	6,240人
	市民プール	利用可能日数	72日	72日	72日
		利用日数	0日	15日	62日
		利用率	0.0%	20.8%	86.1%
		入場者数	0人	6,148人	18,491人
山方	野球	利用可能日数	254日	308日	308日
		利用日数	12日	36日	45日
		利用率	4.7%	11.7%	14.6%
		入場者数	453人	1,170人	1,936人
	テニス	利用可能日数	254日	308日	308日
		利用日数	120日	153日	154日
		利用率	47.2%	49.7%	50.0%
		入場者数	1,022人	1,459人	1,420人
	柔剣道場	利用可能日数	254日	308日	308日
		利用日数	77日	84日	56日
		利用率	30.3%	27.3%	18.2%
		入場者数	504人	619人	276人
美和	多目的G	利用可能日数	254日	308日	308日
		利用日数	5日	11日	17日
		利用率	2.0%	3.6%	5.5%
		入場者数	126人	282人	2,860人
	テニス	利用可能日数	254日	308日	308日
		利用日数	2日	3日	2日
		利用率	0.8%	1.0%	0.6%
		入場者数	5人	11人	5人
	ミニサッカー	利用可能日数	254日	308日	308日
		利用日数	46日	67日	77日
		利用率	18.1%	21.8%	25.0%
		入場者数	571人	1,401人	1,494人
緒川	多目的G	利用可能日数	254日	308日	308日
		利用日数	53日	35日	36日
		利用率	20.9%	11.4%	11.7%
		入場者数	675人	955人	907人
御前山	多目的G	利用可能日数	254日	308日	308日
		利用日数	6日	7日	5日
		利用率	2.4%	2.3%	1.6%
		入場者数	28人	29人	17人
トレスン	トレスン	利用可能日数	254日	308日	308日
		利用日数	117日	195日	199日
		利用率	46.1%	63.3%	64.6%
		入場者数	1,806人	3,898人	4,158人
【監査資料より抜粋】					

監査の結果

指定管理業務はおおむね適正に行われていたが、次のとおり改善又は検討を要する事項が認められることから、内容を精査し適切に処理されたい。

[指摘事項]

① 利用料減免手続の不備について

減免申請書に申請日がないもの及び申請理由の記載がないものが認められたので、適正に事務処理を行われたい。また、高校野球に関連する市外の高校に対して減免（市社会体育施設条例施行規則第15条第1項15号「その他施設管理者が特に必要と認める場合は、施設管理者が定める額」）が行われていたが、減免に至る経緯が記録されていなかったので、減免割合及び金額等の決定経過について証跡を残すよう改められたい。

② 指定管理委託料の独立口座での管理について

指定管理委託事業の資金は、指定管理仕様書において「独立した口座で管理し、収支状況を明確にすること」を規定しているが、西部総合公園管理委託と同一の通帳により経理されていたので、別口座で管理するよう改められたい。

[監査意見]

① 実績報告書類の適正な整備について

実績報告書の内容に記載漏れ及び記載誤り（年間管理報告書の業務名称と仕様書項目の相違等）がみられることから、正確に作成されたい。また、所管課においても適切に業務実施状況の確認に努められたい。

② 指定管理仕様書に記載された施設名称について

市社会体育施設条例において規定する施設名称と指定管理仕様書の施設名称に相違が認められることから、明確な施設管理のため、所管課において整合性を図られたい。

③ 市と団体の協議記録について

市と団体の協議が5回実施されているが、会議録が作成されておらず、会議資料も整備されていなかったので、作成・整備に努められたい。

④ 指定管理業務の収支決算について

当該指定管理業務の収支決算については赤字となっていることから、今後も利用促進、実施事業誘致等により収入の増加を図られたい。また、利用が極端に少ない施設については、市当局において費用対効果を適切に検証の上、施設の在り方を検討されたい。

3 くりえーとセンター大宮（一般財団法人常陸大宮市スポーツ協会）

公の施設の指定管理者監査調書					
施設名	くりえーとセンター大宮		所管課	商工観光課	
I 指定管理施設の概要					
導入年度	平成 25 年度		指定管理委託料	令和 1 年度	5,698,851 円
選定区分	非公募			令和 2 年度	5,751,574 円
指定管理委託期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで			令和 3 年度	5,682,000 円
	5 年間			令和 4 年度	6,252,000 円
				令和 5 年度	5,682,000 円
【施設概要】(主な管理施設) 会議室・多目的ホール・研修室・レストラン					
※その他詳細は、指定管理仕様書のとおり					
II 指定管理委託者概要					
団体名	一般財団法人常陸大宮市スポーツ協会		設立年月日	平成23年1月5日	
所在地	常陸大宮市工業団地25番地		代表者名	理事長 中村 弘道	
団体分類	一般財団法人	資本金又は基本財産	30,000,000 円		
【組織体制、施設人員配置】 組織体系図別添					
【主な業務実績】※市からの指定管理業務以外の実施業務 市民等へのスポーツの振興及び啓発活動(スポーツフェスティバル・駅伝大会等) 加盟団体の育成と組織強化 水戸北部中核工業団地連絡協議会との連携					
III 協定書及び仕様書の内容					
1 業務の範囲及び実施に関する事項 ・施設の管理運営に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務					
※その他詳細は、指定管理仕様書のとおり					
2 利用料金及びに関する事項					
① 利用料金制の有無	あり	④ 修繕費の精算 施設修繕 20 万円以上 備品修繕 10 万円以上			
② 条例規定の利用料変更	あり				
③ 委託料の支払方法	四半期				

【監査資料より抜粋】

IV 管理・収支状況

1 収支状況 くりえーとセンター大宮 (単位:円)

項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		増減
		構成比		構成比		構成比		構成比	
収入の部	利用料金収入	744,295	10.3%	752,250	10.5%	811,600	10.1%	789,200	10.8% △ 22,400
	多目的ホール	60,655	0.8%	45,000	0.6%	104,500	1.3%	104,150	1.4% △ 350
	研修室	43,315	0.6%	55,350	0.8%	72,250	0.9%	51,850	0.7% △ 20,400
	会議室	40,325	0.6%	51,900	0.7%	34,850	0.4%	33,200	0.5% △ 1,650
	業務施設	600,000	8.3%	600,000	8.4%	600,000	7.5%	600,000	8.2% 0
	その他の収入	733,700	10.1%	750,803	10.4%	959,126	12.0%	861,234	11.7% △ 97,892
	光熱水費	587,906	8.1%	613,268	8.5%	805,391	10.0%	711,688	9.7% △ 93,703
	自販機設置料	109,205	1.5%	101,731	1.4%	110,433	1.4%	102,759	1.4% △ 7,674
	コピー等	36,589	0.5%	35,804	0.5%	43,302	0.5%	46,787	0.6% 3,485
	指定管理料	5,751,574	79.6%	5,682,000	79.1%	6,252,000	77.9%	5,682,000	77.5% △ 570,000
支出の部	自主事業収入								0
	収入合計(A)	7,229,569		7,185,053		8,022,726		7,332,434	
	人件費	3,139,851	43.4%	3,249,768	45.2%	3,569,209	48.4%	3,750,347	51.1% 181,138
	需用費	1,883,319	26.1%	1,830,311	25.5%	2,574,005	34.9%	2,123,936	29.0% △ 450,069
	光熱水費	1,417,326	19.6%	1,467,731	20.4%	2,059,449	27.9%	1,714,682	23.4% △ 344,767
	燃料費	0		0		0		0	0
	修繕費	321,200	4.4%	219,100	3.0%	288,640	3.9%	219,860	3.0% △ 68,780
	その他の需用費	144,793	2.0%	143,480	2.0%	225,916	3.1%	189,394	2.6% △ 36,522
	施設管理費	958,870	13.3%	759,880	10.6%	794,680	10.8%	759,880	10.4% △ 34,800
	施設管理費	0		0		0		0	0
支出の部	設備管理費	407,880	5.6%	418,880	5.8%	407,880	5.5%	407,880	5.6% 0
	清掃管理費	418,990	5.8%	220,000	3.1%	254,800	3.5%	220,000	3.0% △ 34,800
	その他の施設管理費	132,000	1.8%	121,000	1.7%	132,000	1.8%	132,000	1.8% 0
	役務費	193,674	2.7%	174,181	2.4%	137,406	1.9%	137,528	1.9% -122
	使用料・賃借料	193,902	2.7%	296,630	4.1%	297,014	4.0%	202,730	2.8% △ 94,284
	租税公課費	859,953	11.9%	874,283	12.2%	0		358,013	4.9% 358,013
	その他の経費	0		0		0		0	0
	自主事業経費								0
	支出合計(B)	7,229,569		7,185,053		7,372,314		7,332,434	
	收支差引(A) - (B)	0		0		650,412		0	△ 650,412

【監査資料より抜粋】

2 施設利用状況

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減 (R5-R4)
開館日数	359日	359日	359日	360日	
(会議室)	利用可能日数	243日	242日	245日	242日 △ 3日
	利用日数	73日	86日	80日	77日 △ 3日
	利用率	30.0%	35.5%	32.7%	31.8% \
	入場者数	1,049人	1,328人	1,456人	1,482人 26人
(研修室)	利用可能日数	243日	242日	245日	242日 △ 3日
	利用日数	42日	74日	100日	88日 △ 12日
	利用率	17.3%	30.6%	40.8%	36.4% \
	入場者数	1,096人	1,581人	2,202人	1,639人 △ 563人
(多目的室)	利用可能日数	243日	242日	245日	242日 △ 3日
	利用日数	37日	59日	126日	170日 44日
	利用率	15.2%	24.4%	51.4%	70.2% \
	入場者数	1,370人	1,587人	2,955人	3,949人 994人
入場者数合計	3,515人	4,496人	6,613人	7,070人	457人

3 外部委託費の状況

令和2年度	958,870 円
令和3年度	759,880 円
令和4年度	794,680 円
令和5年度	759,880 円

【監査資料より抜粋】

監査の結果

指定管理業務はおおむね適正に行われていたが、次のとおり検討を要する事項が認められることから、内容を精査し適切に処理されたい。

[指摘事項]

特記すべき事項はなかった。

[監査意見]

① 施設賃借料の減免事由について

食堂区画の財産貸付については、油や食材など原材料費高騰を理由として、市と協議の上で利用料金を 51,420 円/月から 50,000 円/月へ減免しているが、算出根拠が明確でないため、市当局において減免の妥当性を検証されたい。

4 辰ノ口親水公園（辰ノ口区）

公の施設の指定管理者監査調書												
施設名	辰ノ口親水公園		所管課	都市計画課								
I 指定管理施設の概要												
導入年度	平成 20 年度		指定管理委託料 令和 1 年度 令和 2 年度 令和 3 年度 令和 4 年度 令和 5 年度	13,288,916 円 13,410,833 円 13,287,000 円 13,261,896 円 13,469,000 円								
選定区分	非公募(継続)											
指定管理委託期間	令和3年4月1日	から										
	令和8年3月31日	まで										
	5 年間											
【施設概要】(主な管理施設) ふるさと館、トリム広場、あじさい園、サーモンパーク、展望台、その他 ※その他詳細は、指定管理仕様書のとおり												
II 指定管理委託者概要												
団体名	辰ノ口区		設立年月日	-								
所在地	常陸大宮市辰ノ口1339番地の2		代表者名	辰ノ口区長 古徳 昭男								
団体分類	区	資本金又は基本財産	- 円									
【組織体制、施設人員配置】 別途添付(別表1、別表2)のとおり												
【主な業務実績】 ※市からの指定管理業務以外の実施業務 特になし												
III 協定書及び仕様書の内容												
1 施設の管理運営に関する業務 2 施設の維持管理に関する業務 ※その他詳細は、指定管理仕様書のとおり												
2 利用料金及びに関する事項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 利用料金制の有無</td> <td style="width: 50%;">なし</td> <td rowspan="3" style="width: 50%; vertical-align: top; text-align: center;"> ④ 修繕費の精算 施設修繕 30 万円以上 備品修繕 10 万円以上 </td> </tr> <tr> <td>② 条例規定の利用料変更</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>③ 委託料の支払方法</td> <td>四半期</td> </tr> </table>						① 利用料金制の有無	なし	④ 修繕費の精算 施設修繕 30 万円以上 備品修繕 10 万円以上	② 条例規定の利用料変更	なし	③ 委託料の支払方法	四半期
① 利用料金制の有無	なし	④ 修繕費の精算 施設修繕 30 万円以上 備品修繕 10 万円以上										
② 条例規定の利用料変更	なし											
③ 委託料の支払方法	四半期											

【監査資料より抜粋】

IV 管理・収支状況

1 収支状況

(単位:円)

項目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		増減
		構成比		構成比		構成比		構成比		
収入の部	利用料金収入	0		0		0		0		0
										0
										0
										0
	その他の収入	22,536,516	62.7%	20,059,315	60.2%	23,253,946	63.7%	21,813,071	61.8%	△ 1,440,875
	事業収入	0		17,725,978	53.2%	20,766,030	56.9%	19,328,675	54.8%	△ 1,437,355
	物販等売上	20,163,456	56.1%	1,812,897	5.4%	1,960,917	5.4%	1,564,630	4.4%	△ 396,287
	その他雑入	2,373,060	6.6%	520,440	1.5%	526,999	1.4%	919,766	2.6%	392,767
	指定管理料	13,410,833	37.3%	13,287,000	39.8%	13,261,896	36.3%	13,469,000	38.2%	207,104
	自主事業収入	0		0						0
収入合計(A)		35,947,349		33,346,315		36,515,842		35,282,071		△ 1,233,771
支出の部	人件費	16,761,680	45.8%	16,382,805	46.8%	16,357,177	46.0%	15,310,944	43.7%	△ 1,046,233
	需用費	5,034,941	13.8%	4,852,575	13.9%	4,999,213	14.1%	5,647,948	16.1%	648,735
	光熱水費	3,024,842	8.3%	3,186,438	9.1%	3,767,578	10.6%	3,350,744	9.6%	△ 416,834
	燃料費	143,952	0.4%	54,474	0.2%	59,536	0.2%	73,801	0.2%	14,265
	修繕費	919,659	2.5%	1,000,500	2.9%	452,596	1.3%	1,140,493	3.2%	687,897
	その他の需用費	946,488	2.6%	611,163	1.7%	719,503	2.0%	1,082,910	3.1%	363,407
	施設管理費	6,507,004	17.8%	6,406,708	18.3%	6,134,214	17.2%	6,448,577	18.4%	314,363
	施設管理費	4,972,550	13.6%	4,823,708	13.8%	4,555,864	12.8%	4,851,997	13.8%	296,133
	設備管理費	168,300	0.5%	221,600	0.6%	217,800	0.6%	217,800	0.6%	0
	清掃管理費	1,207,754	3.3%	1,203,000	3.4%	1,202,150	3.4%	1,218,180	3.5%	16,030
	その他の施設管理費	158,400	0.4%	158,400	0.5%	158,400	0.4%	160,600	0.5%	2,200
	役務費	643,217	1.8%	637,713	1.8%	697,041	2.0%	793,266	2.2%	96,225
	使用料・賃借料	25,320	0.1%	24,446	0.1%	24,740	0.1%	24,740	0.1%	0
	租税公課費	770,200	2.1%	669,604	1.9%	781,400	2.2%	722,613	2.1%	△ 58,787
	その他の経費	6,867,382	18.8%	6,014,338	17.2%	6,498,215	18.3%	6,104,338	17.4%	△ 393,877
	自主事業経費	0		0		30,044	0.1%	0		△ 30,044
支出合計(B)		36,609,744		34,988,189		35,522,044		35,052,426		△ 469,618
收支差引(A) - (B)		△ 662,395		△ 1,641,874		993,798		229,645		△ 764,153

【監査資料より抜粋】

2 施設利用状況

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減 (R5-R4)
	開館日数	305	306	306	
しんすい庵	利用可能日数	280日	301日	303日	304日
	利用日数	280日	301日	303日	304日
	利用率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	入場者数	24,827人	23,489人	27,520人	23,557人
キャンプ	利用可能日数	182日	365日	365日	365日
	利用日数	114日	265日	273日	256日
	利用率	62.6%	72.6%	74.8%	70.1%
	入場者数	1,017人	2,400人	2,281人	1,612人
パーべキュー	利用可能日数	182日	365日	365日	365日
	利用日数	32日	105日	108日	78日
	利用率	17.6%	28.8%	29.6%	21.4%
	入場者数	186人	559人	541人	398人
B M X	利用可能日数	0日	306日	306日	307日
	利用日数	0日	3日	5日	8日
	利用率		1.0%	1.6%	2.6%
	入場者数	0人	9人	14人	14人
入場者数合計		26,030人	26,457人	30,356人	25,581人
					△ 4,775人

3 外部委託費の状況

令和2年度	5,974,000 円
令和3年度	5,848,000 円
令和4年度	6,073,000 円
令和5年度	6,466,000 円

【監査資料より抜粋】

監査の結果

指定管理業務はおおむね適正に行われていたが、次のとおり検討を要する事項が認められることから、内容を精査し適切に処理されたい。

[指摘事項]

特記すべき事項はなかった。

[監査意見]

① 従業員に対する接遇研修等の実施について

令和5年度は、従業員に対するマナー向上等の研修が中止となり、計画どおり実施されていなかった。接遇能力の向上は、来園者の第一印象にも影響を与え、利用満足度を高めるとともに、リピーター確保にもつながることから、計画的に実施するよう努められたい。